児童生徒に関する学校生活上のルールについて

①登下校時

	小学生	中学生
登下校手段	・徒歩(帽子をかぶる)	・徒歩
	・通学路を守り、寄り道をしない。	・通学路を守り、寄り道をしない。
登校時間	・7時50分~8時20分(通常7時50分に開門)	
	・登校後は、忘れ物を家に取りに帰らない。	
	※8時20分に門を通過できなければ遅刻とする。	
再登校	・服装は標準服 or 体操服	・服装は標準服 or 体操服 or クラブ着
	・忘れ物等での再登校時,I~4年は保護者	・忘れ物等での再登校時、16時50分まで受け
	と一緒に,5・6年は一人での再登校を可と	
	し、16時50分まで受け付ける。	付ける。

②服装・頭髪	※9年間を通し「 いつでもそのままの服装・頭髪で進路試験・面接に臨める姿 」を指導	
	小学生	中学生
制服	・学校指定のズボン・ブルゾン	・ブレザー・スラックス・スカート・ネクタイ・
	・シャツを出すなど、着崩さない。	リボン・ベスト・セーターは学校指定のもの。
	・ズボンとスカートの選択は自由。	・スラックスとスカート、リボンとネクタイの選択
	・スカート丈はひざ下が隠れる長さ。	は自由。
	・厳冬期は学校指定の長ズボンを着用可。	・スカート丈はひざ下が隠れる長さ。
	・5年生以上は中学校の制服着用可。	・シャツを出すなど、着崩さない。
(小)ポロシャツ	・第一ボタンははずしてもよい。	・ブレザーを着用していない時は、第一ボタンは
(中)カッター	・どこで購入してもよい。	はずしてもよい。
帽子	・登下校、外遊び、体育の時にはかぶる。	
靴下	・白・黒・紺・グレー(ワンポイント可)。華美でないもの。・ルーズソックスは禁止。	
ш.	・色は自由。活動しやすい運動靴。	
靴	・厚底靴や革靴等底の固いものやブーツ仕様のもの等運動に適さない靴は禁止。	
ベルト		・黒(無地)
カーディガン	・ブルゾンの下にセーター、ベスト、カーデ	・学校指定(「og」の刺繍入り)のセーター、 ベストを着用する。
セーター	ィガン(無地の黒・紺)を着用可。	・セーター,ベスト着用時は、ネクタイ・リボンを
ベスト	・ブルゾンからはみ出さないようにする。 	着用すること
タイツ	・必要に応じてタイツやスパッツ(黒・紺・白)を着用してもよい。	
スパッツ	・体育時はタイツやスパッツは禁止。	
名札	・登校してから教室で受け取り、下校前に 預ける。	・登校してから教室で受け取り、下校前に預ける。 ・3日間の着用がない場合は保護者連絡し、購入の 相談をする。

	小学生	中学生
防寒着	・寒い日は登下校時制服の上から着用可(ラ	・上着・マフラー・ネックウォーマー・耳あて・手
	ンドセルに入るウインドブレーカーなど)。	袋は登下校時のみ可
	・手袋は登下校・外遊び・体育の授業中は可。	
	・マフラー・耳あては禁止	
体操服	・体操服用の肌着を用意することや着用に関しては強制しない。	
頭髪	・染色・パーマ・編み込み・剃り込みなど、学園が不適切と判断した髪型は禁止。	
	・体育授業時、長髪の人は必ずくくる。	
髪ゴム	・髪ゴム・ヘアピンは黒・紺・茶で何もついていないもの。	
ヘアピン		
化粧・ピアス	・化粧、ネックレスやブレスレッド、ミサンガ、リストバンド、ピアス、大きなヘアピンなど、	
など装飾品	学習に必要ないものはつけない。 ・爪は切ること。マニキュアは禁止。	

③持ち物

	小学生	中学生
カバン	・キーホルダーやお守りなど小さいものIつのみ可。(他の人のものと見分けやすくするため)	
(背負い型)		
携帯電話	・基本的に持ってこない。	
など学校に必要	・家庭の事情で、やむをえず携帯電話を持ってくる場合は、登校直後に職員室で預かり、下校時	
のないもの	に返却する。	
	・自己申告せずに携帯電話を所持し、教師が見つけた場合、その場で教師が預かり、指導。	
	度目は下校時に返却し、保護者連絡。 2月	度目以降は保護者に取りに来てもらう。
飲み物	・お茶か水(暑い時期は多めに持ってくる)。	・自動販売機で買ってもよい。
	・忘れた児童は、職員室でペットボトルのお茶	(朝、IO分休憩、昼休み、放課後)
	と貸し出しの紙を受け取る。貸し出しの紙を	・お金の貸し借り、おごりあいは禁止。
	連絡帳にはり、後日新品のペットボトルを返	・水筒を持ってくる場合の中身は、自動販売機
	却する。	にあるものなら可。
		・水筒、お金を忘れた生徒の対応は、小学生と
		同様。

④放課後の過ごし方

	小学生	中学生
放課後	・校区外へは行かない。(フレスポ、そよ	・交通ルールを守る。自転車乗車時はヘルメッ
	ら、ドンキホーテ、大泉緑地、レイン	ト着用を推奨。二人乗りは禁止。
	ボー、サンコー、金岡プール、イオン	
	モール、ラウンドワンなど)	
	ただし、北堺警察署へは行ってよい(助	
	けを求める・落とし物を届ける等)	
	・交通ルールを守る。自転車乗車時はヘルメッ	
	ト着用を推奨。二人乗りは禁止。	

※「児童生徒に関する学校生活上のルール」は、社会情勢の変更や児童会・生徒会からの意見などを 踏まえ、検討や変更する場合があります。